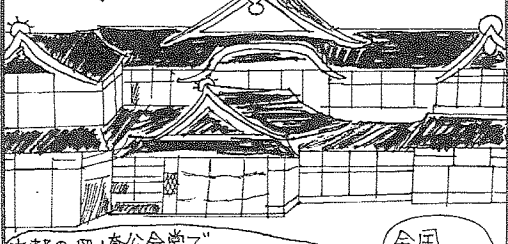


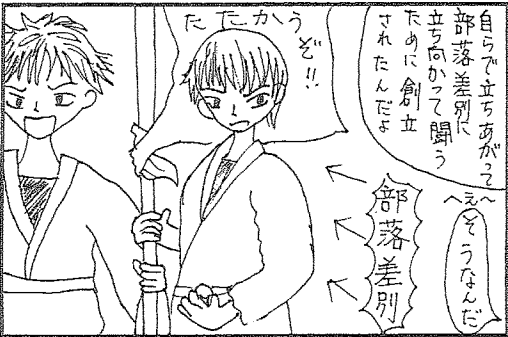
# 全国水平社創立

90年前...



京都の岡山公会堂で  
全国水平社が創立されたんだよ

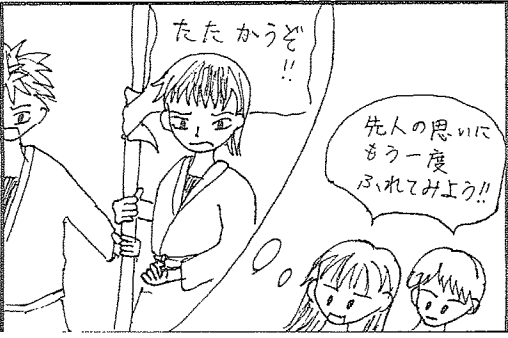
全国水平社?



部落差別に立ち向かって闘うために創立されたんだよ



人の世に熱あれ、人間に光あれと締めくくった水平社宣言は、日本初の人権宣言なんだよ



先人の思いももう一度ぶいてみよう!!

# またも、1万件もの不正取得発覚

## 「職務上請求用紙」を偽造し...

2011年11月11日、暴力団を担当する警察官の戸籍謄抄本などを不正取得したとして「偽造有印私文書」・「戸籍法・住民基本台帳法違反」などの疑いで、愛知県警は司法書士や元弁護士など5人を逮捕した。

警察の取り調べにおいて明らかになったことは、司法書士や弁護士などが職務上に必要となる個人情報をも本人になり代わり取得できる「職務上請求用紙」を2万枚偽造、そのうち1万枚を悪用して他人の戸籍謄抄本や住民票などを不正取得していたことが判明した。この不正取得を受けて、和歌山県内で調査したところ、和歌山市で8件、橋本市・御坊市・田辺市・有田川町・由良町・紀美野町で各2件、串本町で5件の計19件が不正に取得されていることが明らかになった。こうした身元調査事件は以前から発生しており、08年に発覚した兵庫・大阪・三重の司法書士による身元調査事件では、県内で6件の不正取得が判明している。この事件の背景には、大掛かりで組織的な身元調査があるのと同時に、1万枚の不正使用

戸籍謄抄・住民票の写し等職務上請求書 (戸籍法第10条の2第3項、第4項及び住民法第12条の3第2項、第20条第4項による請求) 平成22年7月6日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 住民票の附票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票の写し <input type="checkbox"/> 住民票の附票の写し
本籍・住所	〒 [ ] 市 [ ] 区 [ ] 町 [ ] 丁目 [ ] 番 [ ] 号 [ ] 号
請求者の氏名・世帯主の氏名	[ ]
請求に係る者の氏名・範囲	[ ] (本人) [ ] (家族) [ ] (その他)
住居法第12条の3第7項による職務上請求事項以外の事項	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> その他 ( )
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項 ( )
1 司法書士法第3条第1項第3号、第6号から第8号に規定するに際し職務上必要な場合	戸籍・住民票等の記載事項の照会目的
2 上記1以外の場合で、責任者又は事務主任となる職務上必要な場合に必要となる場合	戸籍・住民票等の記載事項の照会目的
請求者	〒 [ ] 市 [ ] 区 [ ] 町 [ ] 丁目 [ ] 番 [ ] 号 [ ] 号
事務所所在地	[ ]
事務所名	[ ]
司法書士	[ ]
電話番号	[ ]
登録番号・認定番号	[ ]
住所 (補助者限定)	[ ]
事務所所在地	[ ]
氏名	[ ]

現在「本人告知制度」を取り入れている行政は、県内で湯浅町・広川町・有田川町の3町だが、本人告知は個人の「登録制」となっていることから「登録者」がほとんどないことで十分な効果が出ていない現実が浮き彫りになった。こうしたことから、全市町村における「本人告知制度」の確立と徹底を早急におこなうことが必要だ。

◆8業士  
行政書士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、弁理士、税理士、社会保険労務士、海事代理士

## 「吾々は市政といかに闘うか」 —オール・ロマンス差別糾弾要項—

「何気なしに書いた」というのであるが、この何気ない感情の表現は、小説の虚構性という一応の文学理論をこえて、作者の部落に対する考え方が、小説にかける実感に、みちみちていることを、はっきりみとることが出来るのである。保健所の環境衛生の指導員が、部落の中に入っていく。家庭生活、殊に環境衛生の指導という任務をもつ。各家庭を巡回してゆく。部落には「目やに、とうそう、はてはみっちゃんハナたれ子たちが、ほとんど裸体に近い風俗でたわむれる空地がある。」「昨日のぞう物は仕末もつかず、片隅(隅)にハエのちようりょうにまかされきって悪臭が鼻をつく。」「そして至るところがドロク密造所」と、生き生きとした実感で彼の差別感を裏付けてゆく。どうう。部落への出入りも、家庭の巡回も、家庭の指導も、すべてこの実感にみちみちて、しかも「何気なく行われる。」「この事実が問題である。指導員は部落外の家庭にもはいつてゆく。こ、でも又、「何気なく」指導してゆく。雑誌の中に、その実感をまきちらすこともあろう。たまたま、才能のあった作家は、暴露小説を書き上げることによって、「オール・ロマンス」三万の読者に差別を拡大したのであるが、もし作者が、「何気なく」差別の実感にみちあふれつ、部落の家庭を巡回しているのであれば、同時に、他の指導員も又同様の事実なしとはいえない。指導員のもつ部落に対する意識が、何気ない差別感であれば、おそらく保健所一般のもつ、東七条に対する意識は勿論、何気ない差別感であろう。もし九条保健所という機構が、東七条にたいし、正しい認識をもち、正しい対策をもっているならば、その九条保健所に勤務し、部落の家庭を巡回する環境衛生指導員は、「何気なく」部落に入り、「何気なく」部落に対する差別感を実感として受取り、「何気なく」社会に対して表現する事態は起こらなかつたであろう。

(次号につづく)